

秋田港 港湾計画 一部変更

前回改訂:平成18年2月(目標年次:平成30年代前半)

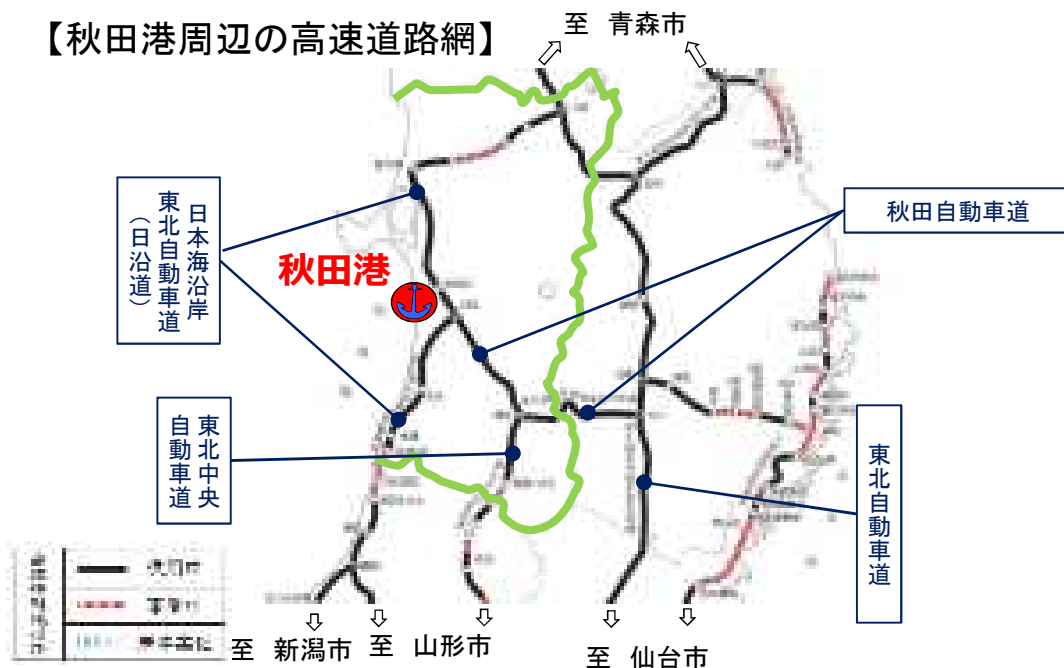
港湾管理者:秋田県

平成29年3月10日
交通政策審議会
第66回港湾分科会
資料1-5

【秋田港の位置図】



【秋田港周辺の高速度道路網】



計画変更箇所と変更のポイント

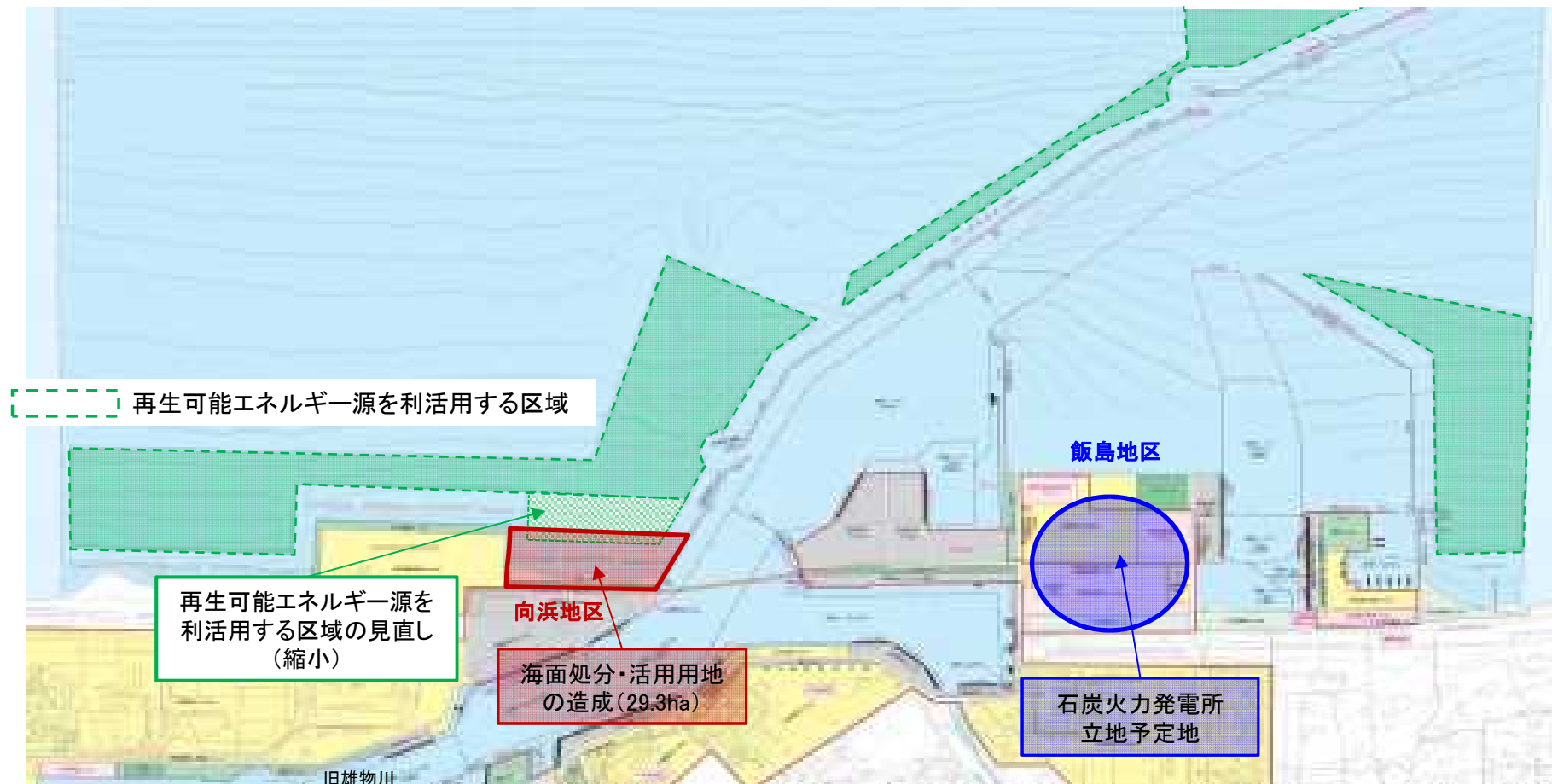
【変更のポイント】

○秋田港内で発生する浚渫土砂に対応するため、
廃棄物処理計画を計画するとともに、土地利用計
画等を変更する。



海面処分・活用用地の必要性

- 旧雄物川からの流下土砂等について、定期的に維持浚渫を実施しており、飯島地区の処分場で受け入れてきたが、平成26年以降は容量を超えて受け入れている状況にある。
- 平成27年3月、土砂処分により造成された飯島地区の土地における新たな石炭火力発電所の立地が公表された。
- 新たな土砂処分場の確保が必要となるため、向浜地区において海面処分・活用用地を計画する。造成後の土地は、埠頭用地として石炭・木質ペレット等の燃料貨物や風力発電資機材の取扱いに使われる見込みである。
- 海面処分・活用用地の計画に伴い、「再生可能エネルギー源を利活用する区域」を見直す。



確認事項	「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」との適合
<p>廃棄物処理計画</p>	<p>I 今後の港湾の進むべき方向 4 活力のある美しい港湾空間の創造と適正な管理 ⑥ 港湾空間の適正な管理</p> <p>(前略) また、安全かつ適正な水域利用のための情報提供について、関係者と連携し取り組む。さらに、港湾を適正に管理・運営し、港湾における諸活動が円滑・安全に、かつ、他の機能と調和を持って行われるように、利用形態に配慮しつつ港湾の多様な機能を適切に配置するとともに、臨港地区を適切に定める等の取り組みを行う。</p>
<p>再生可能エネルギー源を利活用する区域</p>	<p>IV 良好な港湾・海洋環境の形成及び循環型社会への対応 2 多様化する環境問題への対応 ① 地球温暖化防止対策</p> <p>港湾における地球温暖化防止対策を進めるためには、港湾を核とした効率的な物流体系の構築及び港湾活動や臨海部における企業活動の低炭素化の促進が重要である。 このため、港湾機能の適切な配置や、貨物自動車よりもCO₂の排出原単位が小さい海上輸送・鉄道輸送への利用転換、コンテナターミナルゲート前等での渋滞の緩和、空荷輸送の削減等の環境負荷が小さい効率的な物流体系を構築する。また、港湾の活動に必要な設備等において、CO₂の排出原単位の低減に資する先進的な技術を導入するとともに、再生可能エネルギーの利活用を促進する。さらに、CO₂の吸収源対策として、緑地の整備を進める。また、適切な管理等によりCO₂の吸収効果が期待される藻場の保全・造成を進める。</p>

計画変更内容（向浜地区）

- 石炭火力発電所立地に伴う早期土砂処分用地造成の必要があるため、向浜地区に海面処分・活用用地(29.3ha)を計画する。
- 石炭・木質ペレット等の燃料貨物や風力発電資機材の取扱いの見込みがあるため、埠頭用地(32.0ha)を計画する。
- 向浜地区における土地造成に伴い、再生可能エネルギー源を利活用する区域を変更する。

既定計画



今回計画

